

発 新 第 1 号
令和7年5月30日

美濃加茂市議会
新庁舎建設特別委員会
委員長 金井 文敏 様

美濃加茂市長 藤井 浩人



新庁舎建設に関する意見書について

平素は、新庁舎整備事業に格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年5月12日に提出のありました「新庁舎建設に関する意見書」に対する回答は下記のとおりです。

記

1. 市民説明会の開催

プラザちゅうたい周辺に新庁舎を政策決定した理由、新体育館の移設スケジュールや施設代替案、中央図書館の統廃合の予定など、市の将来像とビジョンを明確に示し、市内8地区で市長及び執行部が市民への周知を図ること。

(回答)

市民の皆様の理解と賛同をいただくため、ワークショップや市民アンケート、タウンミーティング等で多くの声を確認して新庁舎整備事業を進めてまいりました。また、新庁舎整備ロードマップのSTEP9「整備地の決定」については、令和6年6月4日から同年10月16日まで新庁舎建設特別委員会で協議させていただき、住民投票や市民アンケートを実施することなく、新庁舎の整備地を市議会との協議で決めるとの結論に至り、これまでその内容を尊重して進めてまいりました。

市が主催する市民説明会は、新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定（議決後）し、「（仮称）新庁舎整備基本計画」の策定中に市民の皆様的心声を反映する目的で開催することを想定しています。

新庁舎整備地が正式決定していない段階で市が主催する市民説明会を開催し

たとしても、「新庁舎を政策決定した理由」をお示しするだけとなり、正式決定（議決後）に比して不確定な要素をお伝えするだけの非常に効果が限定的な市民説明会となってしまいます。

従いまして、現段階では新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定（議決後）後に、市が主催する市民説明会を開催していきたいと考えております。

また、「（仮称）新庁舎整備基本計画」の策定と連動して、新体育館の移設スケジュールや施設代替案、中央図書館の統廃合の予定なども説明できるように情報を整えてまいります。

しかし、新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定する前（議決前）に、新庁舎整備地に関する市民説明会が市議会主催で実施される場合には、市長及び執行部が政策決定理由の説明をするために出席をさせていただきます。

2. 「かわら版 VOL. 6」の発行（広報みのかも 7 月号への添付）

新庁舎の政策決定理由を示し、市民が新庁舎建設の進捗や計画を把握できるよう、かわら版 VOL. 6 を広報みのかも 7 月号に添付すること。

（回答）

「かわらばん VOL. 6」の発行は、新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定（議決後）した後、すみやかに市民の皆様へ周知することを想定していたしました。

しかし、新庁舎整備地の政策決定理由を示すことを意見書としてお受けいたしましたので、かわらばん VOL. 6 を市広報みのかも 7 月号に添付することを実現できるよう努めてまいります。併せて、市ホームページや新庁舎整備ポータルサイトでも情報公開してまいります。

3. プラザちゅうたいの休館期間を極力短くする

「プラザちゅうたい」の移転に伴い、市民の利便性確保と施設運用のスムーズな移行を目的として、利用者への説明を行い、市民の意見を移転計画に反映させ

る。休館期間を適正に設定し、移転期間中の市民サービス低下を防ぐ措置を講じること。

(回答)

「プラザちゅうたい」の移転に関する基本計画策定等の具体的な行動は、新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定（議決後）した後、すみやかに実行することを想定しています。

プラザちゅうたいの休館期間を極力短くすることを念頭に置き、「プラザちゅうたい」の移転に関する「（仮称）新体育館整備基本計画」策定中に利用者の皆様の声を確認しながら、休館期間のあり方や新体育館の規模、場所等についても情報を整えてまいります。

休館期間を極力短くしていくためにも、新庁舎の整備地について早期の正式決定が必要となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。